

# 新しい信号機が設置されます

建設課 都市計画係 ☎62-9217

県道 立沢・富士見停車場線と町道 富士見駅北通り線の交差点において、信号機（名称：役場下）が設置され、3月下旬（予定）から運用されます。

自動車で通行する際や歩道を歩くときは、新しい信号機等の交通規制に従って通行していただきますようご理解、ご協力をお願いします。



## 富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは、先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

広告